

# 新型コロナの収束と経済再建を!



ウイグル人への人権弾圧に抗議する街頭活動にも参加

新型コロナの定例会にて令和三年二月にウイグル人への人権弾圧に抗議する街頭活動にも参加

ウイグル人への人権弾圧に抗議する街頭活動にも参加

### 消費減税を!

粗利補償と消費減税を!

粗利補償と消費減税を!

オンラインミーティング・オンライン飲み会やります! 鈴木正人とオンラインを通じて一杯やりながらでも政治を語り合いたい方は事務所までご連絡ください。

増税&コロナでGDPが激しく下落 (約25兆円) =一世代あたり約50万/年の下落



新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

新型コロナの収束と経済再建を!

# やわかまじめ新聞

第117号

発行者 無所属県民会議 県議会議員鈴木正人 〒353-0002 志木市中宗岡1-1-2 TEL048-476-7525 FAX048-476-7526



活動動画も配信中



県政レポート2021 No.117 ご意見・ご要望はこちら↓  
埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail suzukisec@gmail.com

# 鈴木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

## 令和3年2月定例会にて一般質問に登壇

### 南西部地域(朝霞・志木・和光・新座)に新たな児童相談所が新設が決定!



令和3年2月定例会は2月19日(金)から開会され、3月4日(木)には鈴木正人(無所属県民会議)が本会議場に登壇し、1月7日(木)に開催された臨時議会では、午後11時近くまで審議一般質問を行いました。

- ▼質問内容は以下の通りです。
- 1 新型コロナウイルス感染症対策における手洗いと消毒の徹底について 【大野知事】
  - 2 人権問題解決に向けたウイグル人への埼玉県としての支援について 【大野知事】
  - 3 厳しさを教える教育について 【知事・教育長】
  - 4 領土・主権教育における現在までの取組と成果及び今後の取組について 【知事・教育長】
  - 5 地域包括ケアシステムにおける支え手の確保や成年後見制度の利用状況について 【福祉部長】
  - 6 北朝鮮による拉致問題解決のための施策について
    - (1) 映画「めぐみへの誓い」への支援について 【福祉部長】
    - (2) 北朝鮮による拉致問題啓発教材及びDVDの活用状況について 【教育長】
  - 7 離婚後の親子交流について
    - (1) 親子面会交流への支援について 【福祉部長】
    - (2) 親になるための学校教育について 【教育長】
  - 8 児童相談所の新設について 【福祉部長】
  - 9 地元問題について 【県土整備部長】
    - (1) 国道254号和光富士見バイパスの進捗状況と早期開通について
    - (2) 中央通停車場線第3工区の進捗状況と今後の見通しについて

◆一般質問より抜粋。

●児童相談所の新設について。

▼質問  
令和3年度当初予算案ではわが南西部地域(朝霞、志木、和光、新座四市)に児童相談所を新たに設置する予算が計上されている。

大野知事の英断に敬意を表すと共に、子供たちの安全確保のためには児童相談所の新設を迅速かつ着実に進めていくことが重要であるとする。

そこで、児童相談所の新設をどのように進めていくのか。具体的には、現時点で、所管区域・建設予定地・開設までの工程をどう考えているのか。

また、新設によって児童虐待対応の強化という点は、どのような効果があるのか福祉部長に伺う。

◆福祉部長答弁

所管区域は、現在所沢児童相談所が所管している朝霞、志木、和光、新座と現在川越児童相談所が所管している富士見、ふじみ野、三芳町の6市1町を基本に検討したいと考えている。建設地については、朝霞市内の障害者支援施設「あさか向陽園」の施設建物に隣接する土地を有力な候補地の一つとして考えている。

開設までの工程は、今年度基本設計と測量、令和4年度に実施設計令和5年度から6年度にかけて工事を行い、最短で令和7年度の開設が可能と見込んでいる。

児童相談所の新設により、所沢・川越児童相談所及び新たな児童相談所の所管人口の平準化が図られ、より迅速・適切な虐待対応が可能となる。



現在志木市を管轄している所沢児童相談所

# 令和3年4月臨時会が開会 4月1日より県立病院を独法化 中期計画(案)などを可決

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 中期計画(案)の概要  
令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

中期目標を達成するための取組

- 県の医療政策としての高度専門・政策医療の提供と地域医療への貢献
- 法人の優位性を活かした人材の確保と優れた組織づくりの推進
- 効率的な病院運営による財務内容の改善
- 県民の健康確保
- 県の医療水準向上
- 病院の経営基盤強化

### 高度専門・政策医療の提供

●高度専門・政策医療の持続的提供  
▶がんゲノム医療・CAR-T細胞療法・小児生体肝移植医療等の提供

●地域医療機関との連携  
▶病院・診療所・薬局との連携強化

●患者満足度の向上  
▶患者に最適な医療の提供、入院支援センターの積極的な活用

●安全で安心な医療の提供  
▶医療安全対策と院内感染対策の充実

### 人材の確保と組織づくり

●優れた人材の確保・育成  
▶医療人材の確保と定着、教育・研修の充実による人材育成

●働き方改革の推進  
▶IoT・AI技術の活用による業務の効率化、職員の満足度向上

●優れた経営体の構築  
▶理事会を中心とした運営体制の構築、経営企画機能の強化

### 財務内容の改善

●収入の確保・費用の削減  
▶病床の効率的な運用や適正なセプト作成、後発医薬品の導入

●経営基盤の確立  
▶中期目標期間内の経常収支均衡

## 埼玉県新型コロナウイルス感染症関連

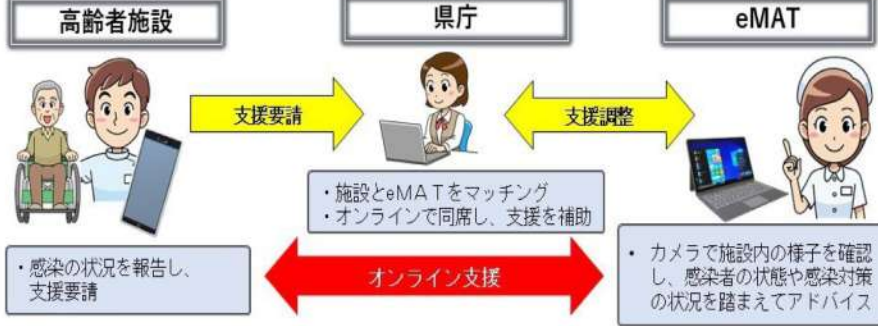
- 県民の皆様へお願い
- ◆飲食を伴う歓送迎会、歓迎コンパなどは控える
  - ◆「昼飲み」、「昼カラ」も長時間を避け、夜と同じ感染防止対策を
  - ◆不要不急の外出自粛、県境をまったく移動の自粛 (特措法第24条第9項)
  - ◆営業時間の短縮を要請している県内の飲食店等の午後9時以降の利用回避 (特措法第24条第9項)
  - ◆感染症対策が十分に取られていない施設の利用は回避 (特措法第24条第9項)

3/5 受付開始

eMAT オンラインでの感染管理支援 (electronic Medical Assistance Team)

高齢者施設の緊急対策 第7弾

○ 感染者が発生した施設では、感染管理を徹底して感染の拡大を防ぐ必要があります。  
○ 汚染区域と清潔区域の区分けや個人防護具の使い方など、感染管理認定看護師がオンラインで支援します。



## みどりの活動支援補助事業について

### みどりの活動支援補助事業 since 2008

埼玉県みどり自然課ではNPO・ボランティア団体、企業などの団体・グループから、みどりの保全・創出・活用を推進する事業を募集し、審査の上、適当と認める事業について補助金を交付し、その活動を支援します。

- 【対象となる活動例】
- 自治会で地元の公園や商店街に花や木を植えたり街路樹や道路脇の植え込みの手入れをしたい
  - PTAが学校のみどりを増やすため校庭に木を植えたい
  - ボランティア団体が河川周辺の緑地の維持管理活動を行いたい
  - 地域の有志が近所の雑木林で自然観察会や保全活動をしたい
- などの活動が対象となります。

令和3年度募集内容

補助額：上限20万円 ※10万円以下の部分は補助率10/10、10万円を超える部分は補助率1/2です。

【補助の対象となる費用例】 ※各費目で申請額の制限等があります。

- ・苗木や鎌などの資材・消耗品費
- ・自然観察会講師への報償費
- ・油圧ショベルなどの借上げ費 など

申込み方法等は裏面へ

補助金手続の流れ

申請 → 審査 → 交付決定 → 実績報告 → 補助金の支払 ※3週間程度 終了後2週間以内

- ・交付決定通知書の発行日以前の出払は補助対象外となります。
- ・事業報告では事業の執行状況、補助金の支出状況を確認します。事業内容が補助金の目的や補助要件に合致しない場合は、交付された補助金を返納していただく場合もあります。
- ・埼玉みどりのポータルサイトより、事業実施報告書を作成していただけます。
- ・※希望者には、交付決定後、事業完了よりも前に交付決定額の2分の1の額を上取として概算払を行います。ただし、概算請求書の提出が必要です。

申請期間等

※令和3年4月9日(金)から令和3年9月30日(木)【必着】までに、郵送又はメールで申請書類を御提出ください。

※必ず、事業開始希望日より3週間前までに申請してください。(今年度初めて申請する団体については、事業開始希望日より1か月前に申請をお願いします。)

※申請総額が予算額に達した時点で募集を終了します。

※申請後、審査を行い、補助の要件を満たした団体に交付決定を行います。

詳しくはHPをご覧ください。

埼玉県みどり自然課HPに詳細及び募集要項を掲載しております。

※申請の際は、HPより申請様式をダウンロードしてください。

※募集要項を必ずお読みください。

【申請先・問い合わせ先】  
〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県環境部みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当  
(埼玉県庁3F3号 2階)  
電話：048-830-3190  
FAX：048-830-4775  
e-mail：a3140-08@prof.saitama.lg.jp

## 地元志木市情報

### 令和3年度県政に関わる地元予算(箇所付け)

令和3年度当初予算事業箇所図

市町村名	事業名	路線名等	事業の概要	備考	課名
志木市	道路改善費	国道254号	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・使費料・工事・補償	道路街路課
志木市	社会資本整備総合交付金(改善)事業費	国道254号(和光富士見バイパス)	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・工事・用地・補償	道路街路課
志木市	街路整備費	中央通停車場線(3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	委託・工事・用地・補償	道路街路課
志木市	街路改良事業費	中央通停車場線(3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	委託・用地・補償	道路街路課
志木市	自転車歩行者道整備費	宗岡さいたま線	歩道整備 W=2.5m, L=60m	工事	道路環境課
志木市	横りょう修繕費	さいたま東村山線(牧ヶ瀬橋)	橋面防水	工事	道路環境課
志木市	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業費	さいたま東村山線	交差点改良 W=18m L=100m	工事・用地・補償	道路環境課
志木市	横りょう修繕費	保谷志木線(いろは橋)	橋脚補強、落橋防止	工事	道路環境課
志木市	横りょう修繕費	さいたま東村山線(牧ヶ瀬橋)	橋面防水	工事	道路環境課
志木市	社会資本整備総合交付金(河川)事業費	新河岸川・瀬瀬川	遊歩道 L=830m	工事	水辺再生課

## 中央通停車場線3工区の買収状況

起点 志木市本町五丁目1993番10 終点 志木市本町五丁目1892番2

延長327.7m 幅員16m

買収率44%

令和2年度以前 令和3年度

## 志木市の要望により県全体で医療・高齢者機関のPCR検査を実施!



### 入院医療機関・高齢者施設における集中検査の実施について

目的  
県内の入院医療機関・高齢者施設の従事者及び新規入院・入所者に対し、迅速・円滑に検査を実施することにより、院内・施設内の感染対策の強化を図る。

検査対象

県設置保健所管内の病院・有床診療所の医療従事者・新規入院患者  
約12万5,000人

県所管入所施設の従事者・新規入所者  
約7万人

## 高橋上流のコンクリート式護岸が完成



## 御用聞き自転車街宣や駅立ちで皆さんの声を聞いております

